

貸金庫・保護バッグ「副鍵」の本部集中保管について

令和 7 年 9 月 2 6 日

協栄信用組合（理事長：池内博）は、貸金庫および保護バッグ^{※1}につきまして、これまでも厳正に管理してまいりましたが、今後もお客様に安心してサービスをご利用いただくため、貸金庫および保護バッグの「副鍵^{※2}」の保管方法を本部による保管・管理に変更し、これまで以上に厳格に管理してまいります。

※ 1．預金通帳や貴重品などをお預かりする際に使用している専用バッグです。現在、新規取り扱いを中止しています。

※ 2．お客様に貸与している貸金庫および保護バッグの正鍵を紛失された際などに、金庫の開閉を可能にする予備鍵。

1. 内容

- ・貸金庫および保護バッグのご契約さまに貸与する鍵の「副鍵」を、本部で一括して保管・管理します。
- ・お客様が、正鍵の紛失等により「副鍵」での開閉が必要となった場合、取引店が本部から「副鍵」を取り寄せるため、あらかじめ取引店に連絡のうえご来店いただきますようお願いいたします。

2. 実施時期

- ・2025 年 9 月 2 6 日

以上

【本件に関するお問合せ先】

協栄信用組合事務管理部

TEL : 0256-61-1506

FAX : 0256-61-1516

e-mail : jimukan@kyoei-shinkumi.jp